

令和 6 年期（第 14 期）事業計画

Plan Report 2024

自 令和 6 年 1 月 1 日
至 令和 6 年 1 2 月 31 日

令和 6 年 1 月 1 日

一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会
(法人番号 6010705001617)

概要

本法人は本部と支部によって構成されていますが、ひとつの法人組織であることから、本部と支部の別なく一体的に事業を展開していきます。

令和6年期事業展開の基本方針

令和6年期は、前年度の引き続き、性同一性障害と共に生きる人々が差別や偏見に苦しむことなくより安心して日常社会生活を送っていける共生社会の実現、そしてひとりで思い悩む孤独な当事者が少なくなっていくための居場所づくりとその維持を重点目標とし、以下のように事業を展開します。

《当事者支援活動》

仲間をつなぐ、地域交流会事業

地域交流会は、主に性同一性障害の当事者同士が悩みを語り合ったり情報交換をしたりできる集いの場で、当事者の家族や支援者なども参加できるものです。オンライン開催を併用しつつ、2～3ヶ月に1回の開催を再開します。また、現在休止中となっている支部や理事会管理となっている支部の将来的な再開を目指し、人材育成と渉外活動を進めます。

家族を支える、家族合同グループ事業

性同一性障害当事者を家族に持つ方々のための交流会です。カミングアウトされた戸惑いや苦悩なども責められる心配なく話したり、本人には訊きにくいことを参加している当事者に質問したり、家庭ではうまく話し合えないことを率直にぶつけあったりしていただきたいと考えています。性的マイノリティ等を対象とした無料相談等が増加していること等によりニーズが低下しているため、家族相談については当面の間、地域交流会事業と個別相談により対応していきます。

経験を伝え合う、情報ポータル事業

よりよく健康に幸せにつながる性別移行を進めてもらえるように、参考資料として、医療情報や性別移行の体験談、当事者ならではの生活の知恵などを集積し、ウェブサイト上で公開していく事業です。適宜、掲載情報の拡充を図っていきます。

《理解促進啓発活動》

支援者に伝える、研修講師派遣事業

性同一性障害当事者への支援や必要な配慮を主題とする研修会に、対人援助関連資格を持つ当事者を講師として安価に派遣します。当事者であり支援者であることを活かし、より適切で現場に役立てられる研修機会を提供することが目的です。依頼のあった案件に対応していきます。

理解を広める、啓発媒体作成事業

性同一性障害に関する知識や情報をわかりやすく解説したり紹介したりするリーフレットを作成し、ホームページからダウンロードできるようにしています。これを教育・医療・行政機関等に配布します。支援者のみならず、ひとり悩む当事者の手にも届けられるよう、リーフレットを配架していただける場所や施設の増加を目指します。

《調査研究活動》

生の声をあげる、当事者研究事業

令和5年期に実施した調査結果をホームページに結果概要を掲載できるよう整備を進めます。

希望を託す、調査協力支援事業

性同一性障害当事者にとって有意義な提案や社会変革を助けると期待され、適切な倫理的配慮がなされていると判断された調査や研究に協力します。たとえば、協力者募集の情報発信、調査協力対象になり得る当事者との連絡仲介などです。これについては、依頼のあつ

た案件について対応していきます。

《提言要望活動》

生きづらさを減らす、性別欄再考事業

必要性を検討することなく設けられている性別欄は多くの性同一性障害当事者に生きづらさをもたらしています。不要な性別欄には削除、必要な性別欄には可能な範囲内での合理的配慮を求める提言や要望活動を行います。また、私たちが抱える困難とその解決に世間の理解が得られるよう、こうした事柄や問題点を取り上げていただけるメディアからの取材等には積極的に協力していきます。

令和5年期には、マイナンバーカード券面からの性別欄削除が叶う見込みとなりました。令和6年期には、性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の改正に向けた活動を重点的に行います。

共生を目指す、請願陳述要望事業

当事者がよりよく日常社会生活を送っていけるよう、議会や政府への請願や陳述の提出を漸次行っています。国や地方公共団体が募集しているパブリックコメントにも意見を送ります。これらについて、目的を共有できる他団体との連携を進めます。

その他の事業

世相や会員意見を踏まえ、理事会にて順次必要な事業などを審議し、実行していきます。

以下余白